

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3590800094		
法人名	特定非営利活動法人 いろりの家		
事業所名	グループホーム だんろの家		
所在地	山口県岩国市由宇町港二丁目1-37		
自己評価作成日	令和2年11月19日	評価結果市町受理日	令和3年5月17日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
聞き取り調査実施日	令和2年12月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者の皆様が安心して楽しく、また、安全な生活を送ることができるよう、その都度その時の状態に合わせた柔軟な対応ができるよう努めています。ただ、今年は新型コロナウイルスの流行で面会制限等を行っており、利用者及びご家族の皆様にも多大な負担をかけています。新型コロナウイルスの終息後には、その負担の解消に努めようと考えています。また、介護職員も仕事以外の時間も感染予防に努めているため、リフレッシュできるよう順番に長期休暇を取っています。この他に、資格取得のための支援や可能な限りの希望休の採用、職員からの要望等の検討など、働き甲斐や充実感、働きやすい職場と感じられるように引き続き努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

調理担当者が、利用者から食べたいものなどの希望を聞いて献立を作成され、近隣の人からの差し入れの季節の野菜や旬のものを使って、三食とも各ユニット毎に食事づくりをしておられます。利用者が食事が楽しみとなるように盛り付けや見た目の美しい彩り、食べやすいような工夫、気配りをしておられます。季節の行事食(節分の巻き寿司、つみれ汁、敬老の日の握り寿司など)、誕生日には利用者の好きなものやケーキの用意をされるなど、食事を楽しむことができるように工夫されて支援しておられます。利用者の重度化が進むなか、事業所の協力医療機関や以前からのかかりつけ医の協力を得て、利用者や家族の希望を大切にされて、早い段階から本人、家族等と話し合いをされ、事業所で出来ることを十分に説明されながら方針を決めて共有され、重度化や終末期を迎えても安心して過ごせるよう支援に取り組んでおられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、活き活きと働いている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	平成17年4月 当時に掲げた「いろりの家憲章」を、だんろの家でも継承しており、職員会議や日頃の情報交換時に話をして共有している。	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所独自の理念をつくり、事業所玄関に掲示している。職員会議時や日常業務の中で話し合い、理念を確認して、共有し、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、回覧板や掃除等の自治会の行事に参加している。	自治会に加入し、事業所に回覧板が回ってくる。今年度は新型コロナの影響で、例年実施している神社の祭りや神輿見学は中止となり、幼稚園児の来訪や散歩時の立ち寄り、中学生の職場体験も中止となっている。近隣の人や家族からの野菜の差し入れがあり、近所付き合いや地元の活動、地域住民との交流など、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	岩国市はいかい高齢者SOSネットワーク事業の協力事業所登録をしている。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	職員会議や日頃から職員同士で話をする事で全職員が考え、理解を深めるよう努力している。	前回の外部評価結果を受け、勤務等のスケジュールを調整して全職員で自己評価に取り組むことを話し合い、管理者は評価の意義の説明後、自己評価をするための書類に基づき職員と話し合い、意見を集約してまとめている。評価を活かして利用者の重度化に対応する、業務改善や勤務体制の調整などの改善に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	委員の方から地域の現状等を聞き、サービスの向上につながるよう努めている。	会議は2ヶ月に1回の開催(書面開催を含む)し、近況報告、利用者状況、職員体制の現状、避難訓練について、新型コロナ対策及び災害発生時の対応などについて話し合い、意見交換をしている。参加者からはコロナ禍での面会制限に対する対応策(玄関での短時間の面会、窓越しに互いの姿を見ながら電話で話す)、職員の体調管理(リフレッシュ休暇の取得)等についての提案があり、意見をサービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域密着型サービス事業者連絡協議会や岩国市介護支援専門員協会への参加や、市への質問等をその都度行っている。	市担当者とは、直接出向いて事業所の運営などについて相談して助言を得ている他、不明な点があれば電話等で情報交換をするなど、協力関係を築いている。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議出席時に相談や情報交換をして連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について研修以外にも、職員会議や日頃から職員同士で話をしてケアに取り組んでいる。	「身体拘束適正化委員会」を設置し、身体拘束適正化のための指針やマニュアルを基に年4回、内部研修を実施し、職員は理解をして身体拘束をしないケアに取り組んでいる。スピーチロックについては職員間で話し合っている他、管理者がその都度、指導をしている。玄関は施錠せず、外出したい利用者とは職員が声かけをしたり、一緒に出かけているなど、気分転換の支援をしている。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	どのような行為が虐待になるのかを理解し、研修報告やニュース等をもとに、日頃から職員同士で話し合いながらケアを行っている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の研修を行い、その重要性を理解している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	文書を示しながら音読している。疑問等が無いかをその都度確認し、あれば説明をし直している。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	マニュアルの手順に沿って、利用者や家族の思いをくみ取れるよう対応している。	契約時に、相談や苦情の受付体制、第三者委員、処理手続きについて家族に説明している。面会時には家族に声かけをして、利用者の日頃の様子を伝えるように心かけている。電話や運営推進会議時、月1回発行の事業所だより送付時などに家族の意見や要望を聞く機会を設けている。ケアに関する問い合わせや要望には、その都度対応している。家族からの月1回の外泊の要望に対しては、コロナ禍で実現は出来ないけれど、外出は状況に応じて対応するなどの反映に努めている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から職員それぞれとコミュニケーションをとることで、様々な提案を受けている。それをもとに役職員運営会議で検討し、職員会議等で報告している。	今年度から面会時や勤務内外を問わず、いつでも職員の意見や対案を聞く機会を設けると共に、業務に必要な案件は「職員連絡ノート」に職員それぞれが記入し、情報を共有している。職員からの利用者の状態に合わせた日課の調整や介護日用品等を含めて備品の購入など、職員の意見を反映させている	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格手当や資格の取得のための支援、年に1～2回、長期休暇を取ってリフレッシュできるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外の研修や、日頃のケアの中でアドバイスをしたり、一緒に考えたりしている。	外部研修は、職員に情報を伝えて段階や希望に応じ、勤務の一環として参加の機会を提供するとしているが、この一年間は外部研修の参加までには至っていない。内部研修として、責任者研修(管理者、計画作成担当者、介護主任)、身体拘束適正化委員会での身体拘束に関する研修、新型コロナウイルス感染予防について実施しているが、年間を通じての計画的な研修の実施までには至っていない。新任研修は、管理者が理念、就業規則などを各マニュアルに基づいての指導をしているなど、日常業務の中で働きながら学べるように支援している。	・計画的な研修の実施
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス事業者連絡協議会や岩国市介護支援専門員協会の研修会等で同業者との交流を図ってる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	その時点で抱えている課題を職員全体で把握することで、その事を注視しながらサービス導入時より対応ができるよう努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前後共に家族の思いを聞いて把握できるよう努めている。また、対応できるサービスとそうでないサービスの説明をし、その中で出来るだけ家族の思いに添える方法を家族と話し合っている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入時の利用者本人の状態を家族と共有し、それをもとに出来るだけ利用者本人や家族の希望に沿ったサービスが提供できるように努めている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者それぞれ、その日の体調等を見ながら出来る事をお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の身の回りの事はその都度家族に連絡し対応してもらおう等、家族が積極的に関わることができるよう努めている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年は新型コロナウイルス流行のため外出はしていないが、電話や窓越し等、直接触れ合わない状態での支援に努めている。	コロナ禍で、友人や知人との面会はなく、家族とは玄関や窓越しでの面会や電話を通しての会話などの支援を行っている。家族の協力を得ての外出は、年始めに墓参りに行かけた事例のみであるが、大切にしてきた馴染みの人や場との関係継続の工夫の支援には努めるようにしている。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人一人の性格や認知症の症状を把握することで、利用者同士の関係が良好になるよう努めている。		
23		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後でも相談等を受けることがあり、支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本人や家族といろいろな話をする中で、どのような生活を望まれているかを把握している。	入居時の事業所独自のフェスシート(本人や家族の希望、家族構成、生活歴、性格などを活用している他、日々の介護記録や日頃の利用者とのコミュニケーションから得られた情報などで、思いや意向の把握に努めている。困難な場合は、家族からの聞き取りや職員間での話し合いなどから、本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントや入居後のコミュニケーションの中で把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間で情報交換しながら状態等の把握に努めている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課題に対し、本人や家族、職員が積極的に目標達成に向けた行動ができるようなケアプランになるよう、また、その内容が現実可能なものとなることで、皆が達成感を味わえるものになるよう努めている。	計画作成担当者を中心に、利用者や家族の意向、主治医や看護師などの意見を参考にして職員間で話し合い、介護計画を作成している。6ヶ月毎にモニタリングを実施し、6ヶ月毎の見直しをしている。利用者の状態の変化や要望に応じて、その都度見直しをして、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録とともに日頃から職員と管理者、家族と情報を共有しながらケアを行っている。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な病院受診や外出の希望等、家族の対応が難しい事柄は事業所が対応している。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者の状態を理解していただいている地域の美容院へ出かけたり、地域の理容院に訪問サービスに来てもらっている。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医と今までのかかりつけ医と、家族の希望される方で対応している。その他専門病院受診が必要な場合も、受診する病院を家族に確認し、家族又は事業所が受診に行っている。	事業所の協力医療機関の他に、利用者や家族が希望する医療機関がかかりつけ医となっている。協力医療機関については、月2回の訪問診療がある。利用者や家族が希望する医療機関や他科受診は家族の協力を得て支援している。歯科受診は希望に応じて協力医の訪問がある。受診結果は面会時などに家族に伝えている。緊急時や夜間時は管理者を通してそれぞれの医療機関に連絡し、指示を受けて対応するなど、適切な医療を受けられるように支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけ医や看護師に、直接または電話等で相談し指示を受けている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院及び入院中には、必要に応じて医療機関と連絡を取っている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に事業所ができる範囲を説明しているが、状態変化があればその都度家族に報告し、今後の方針を話し合って決めている。	契約時に、「重度化した場合における対応及び看取りに関する指針」に基づいて、事業所でできる対応について家族と話し合っている。実際に重度化した場合は、早い段階から利用者や家族の意向をふまえ、主治医と話し合い、医療機関や他施設への移設、看取り等の方針を決めて共有し、チームで支援に取り組んでいる。今年度は2件の看取りを行い、看取り後は職員間で話し合いをしている。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	心肺蘇生法やAEDの使用訓練等、事故予防、再発防止、緊急時の対応マニュアルに沿って研修を定期的に行っている。	事例が生じた場合は、ヒヤリハット報告書、事故報告書に記載後に、その都度その日の職員間で話し合い、他の職員には直後の申し送り時に報告して、共有すると共に、再発防止の為に事例を基に全職員で話し合い、利用者一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。事故発生への対応については、AEDの機器の買い替え時に訓練を実施している他、日常の緊急時での対応について職員間で実施している。	・全職員による応急手当や初期対応の訓練の実施と継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員間での意見交換や消防署員からの助言、消防署員へ認知症高齢者施設の現状を説明する等のことで、より良い協力体制が築けるよう努めている。	年1回、消防署の協力を得て、夜間想定避難訓練や消火訓練、緊急通報装置の確認等を実施している。訓練後には事業所の現状に基づいて話し合い、消防署員からの助言を得ている他、年1回は事業所独自で避難手順の確認をしている。南海トラフを想定しての避難場所や避難経路の確認をしている。非常時に備えて水やお茶、レトルト食品、寝具、懐中電灯、紙おむつ類などの備蓄をしている。地域との協力体制の構築までには至っていない。	・地域との協力体制の構築

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレや入浴時の環境、普段の会話で利用者が不快に感じる声掛けをしていないか等、職員同士で気を付けている。	利用者に対する尊敬の念やプライバシーについては、日々の関わりの中で、不適切な対応などに気づいた時に、管理者が指導している他、職員間でも話し合っている。個人情報の取り扱いや管理に気をつけると共に、守秘義務についても理解し、職員間で意識づけをしている。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃のコミュニケーションで、話しやすい雰囲気を作り、何かをする時には、利用者本人が決められるような声掛けをしている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事等の時間が決まっている事でも、出来るだけ利用者それぞれのペースで行えるように努めている。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分の好みを主張できる人はそれに沿い、そうでない方は利用者本人が笑顔になるようなおしゃれができるよう心掛けている。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お盆やテーブルの片付け等、それぞれに出来る事やしたい事を分担してお願いしている。また、食べたい物を聞き、出来るだけメニューに反映できるようにしている。	各ユニット毎で、三食とも調理担当者が利用者から食べたいものなどを聞いて献立を作成し、家族や近隣の人からの差し入れの食材などを使って、食事づくりをしている。見た目にも美味しそうな彩りなどにも気を配って、利用者や職員は、一緒にお盆拭きやテーブル拭き、食器洗いなどを行っている。旬の食材を使った季節の行事食(節分の巻き寿司、つみれ汁、敬老に日の握り寿司)、誕生日には利用者の好きなもの(お寿司など)やケーキなどの用意をするなど、食事を楽しむことのできる支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医の助言や食事摂取量のチェック、体重測定等で体調管理をしている。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個人で口腔ケアが行えない利用者は介助をしている。また、義歯の不具合や歯の痛み等があれば、その都度かかりつけの歯科に受診している。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	全職員でトイレでの排泄が大切であるという共通認識を持ち、利用者本人の能力を把握してケアをしている。	排泄チェック表を参考にして排泄パターンを把握し、時間を見計りながら、利用者一人ひとりに応じた声かけや誘導をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ラジオ体操等の運動や水分補給、便秘に良い食品の活用、また、主治医と相談しながら便秘予防を行っている。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は、利用者の状態や希望を考慮している。	入浴は毎日、13時から15時30分までの間は可能で週3回はゆっくり入浴できるよう支援している。利用者の状態や希望によって午前中でも対応をしている。利用者の体調に合わせてシャワー浴や清拭、足浴などの対応、みかん湯やゆず湯、入浴剤を使用して入浴を楽しめるように工夫をしている。入浴したくない人には職員の交代、声かけの工夫、時間や曜日の変更、タイミングを見計るなど、無理強いをしないように一人ひとりに応じた支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣や体調、精神状態等を把握し、本人を理解することでその人に合った睡眠がとれるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅療養管理指導を受けていることで薬の理解が深まり、また、薬剤師に相談しやすい環境があることで安心感がある。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の希望や思いの把握に努め、それを実現できるように努めている。	季節の飾り物づくり、新聞や本を読む、ゆつくりと話をする、ラジオ体操、テレビ視聴(歌番組、時代劇)、ゴミ箱づくり、ぬり絵、食事の準備、後片付け、お盆拭き、食器洗い、季節の行事(節分、敬老の日、書き初め、花の水遣り、観葉植物の手入れなど、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気分転換などの支援をしている。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	今年は新型コロナウイルス流行のため、事業所周辺の散歩にしか出ておらず、遠方の外出はしていない。	施設周辺の散歩や近所の椿や桜見学などの他、近くの馴染みの美容院の協力を得てのコロナ対応での利用、家族の協力を得ての墓参りなど、戸外に出かけられるよう支援に努めている。コロナ禍で年間を通しての外出の機会は減少している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所での金銭管理は行っていないため、お金を持ちたい利用者には家族にその旨を伝え理解したうえでお金を所持し、使用している。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取次ぎや個人での携帯電話の使用、手紙の発送等の支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	写真や飾りつけを工夫することで、季節感が出るようにしている。	玄関先、玄関内に季節の花を飾っている他、共用空間の大きな窓からは、海や対岸の山々が眺められる心安らぐ空間となっている。中央には大きなテーブルや椅子、ソファを配置して、利用者一人ひとりがくつろぎやすいように工夫している。掘り炬燵のある畳の間は、いつでも利用者が横になったり、くつろげる居場所となっている他、洗濯物をたたみながら談笑するなど、落ち着ける空間でもある。対面式のキッチンからは調理する音や匂いが漂って生活感を感じられる。壁面には絵画や折り紙の作品や季節ごとの生花などを飾っている。温度、湿度、換気に配慮して居心地よく過ごせる工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者それぞれのペースで自室で過ごしたり、共用スペースでのテレビ視聴や他利用者と話をしたりして過ごしている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の好みの物や、なじみの物を持って来てもらっている。	テレビ、机、ソファ、衣裳ケース、整理ダンス、鏡台、仏壇、置き時計、趣味の道具などの使い慣れたものや好みのものを持ち込み、利用者の作品(ぬり絵)、家族の写真、ぬいぐるみ、カレンダー等や利用者が大切にしてきたもの、好みのものを飾って、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	環境整備や介護用具等の活用で、出来るだけ自分の力で生活しているという実感が持てるよう支援している。		

2. 目標達成計画

事業所名 グループホームだんろの家

作成日: 令和 3 年 5 月 16 日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	14	介護職員の確保が難しく、現場業務だけで手一杯な状態が続いていたため、十分な研修の時間を取れていない。	計画的に研修が受けられるようになる。	十分な人員の確保。また、業務内容等を検討しなおし、研修時間の確保に努める。	12ヶ月
2	35	応急手当や初期対応方法の研修等を行っているが、実践の機会がある頻度が職員によって差があるため定期的な確認が必要。	様々な状況でも、落ち着いて対応できる。	実践後に状況や対応等の再確認をし、必要なマニュアルや必要物品等の改善を行う。また、改善策に沿って訓練等を行う。	12ヶ月
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。